



「生活困窮者支援推進セミナー」を開催します

生活困窮者自立支援制度に基づく各事業に対する理解を深めるとともに、本県における支援の向上を図るため、以下のとおりセミナーを開催します。

1 開催日時

令和6年2月4日（日） 午後1時から午後3時まで

2 会場

ホテル国際21 弥生（長野市県町576）

3 主催

社会福祉法人長野県社会福祉協議会（※県委託事業）

4 内容

（1）講演「生活困窮者自立支援制度、これまでとこれからの10年」

講師：山崎 史郎 氏

内閣官房参与（社会保障・人口問題）

内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長

（2）対談「みんなで生活困窮者支援のこれからを語る」

山崎 史郎 氏 × 阿部 守一 長野県知事

5 参加申込

別添チラシに記載の申込フォームから令和6年1月19日（金）までにお申し込みください。

6 問合せ先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会相談支援センター

電話 026-226-2035

FAX 026-291-5180

E-mail ps-shinshu@nsyakyo.or.jp

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

【問合せ先】

健康福祉部地域福祉課自立支援・援護係
（担当）百瀬、杉山

電話 026-235-7094（直通）

026-232-0111（代表）内線2319

FAX 026-235-7172

E-mail j-engo@pref.nagano.lg.jp

令和5年度

生活困窮者 支援推進セミナー

(社会福祉法人トップセミナー併催)

生活困窮者自立支援法の施行からまもなく10年が経過しますが、自立相談支援機関への期待の高まりから様々な相談が繋がるようになりました。新型コロナウイルス感染により浮き彫りになった新たな生活困窮者像に対し、法の施行10年目の節目として、今一度これまでの生活困窮者支援を見直すとともに今後何が必要かを考え、新たな方策を積極的に検討することが重要な課題となっています。

本セミナーでは生活困窮者支援のこれまでの10年を見直し、

これから先の10年を見据えて、どのような地域社会を目指すべきか、そのためにどのような実践に私たちは取り組んでいくべきか、長野県における「あんしん未来」を創造していくために、皆さんと一緒に将来を描いていきたいと考えます。

令和6年

2/4日 13:00~15:00



ホテル国際21 弥生
長野市県町576

●対象●生活困窮者自立支援法及び生活保護法の各事業従事者、行政職員、社会福祉法人役職員、社会福祉協議会役職員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、障害者総合支援センター職員、福祉関係施設・団体職員、地域づくり支援関係者、就労支援関係者、生活困窮者支援関係者 等

参加費
無料

定員
100名
定員になり次第
締め切ります

プログラム

開会 13:00

対談 14:15~[45分]

みんなで
生活困窮者支援の
これからの語る

阿部 守一氏(長野県知事)
山崎 史郎氏

閉会 15:00



講演 13:05~[60分]

生活困窮者自立支援制度、
これまでとこれからの10年

内閣官房参与(社会保障・人口問題)
内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局統括事務局長

山崎 史郎氏

2022年1月から、内閣官房参与(社会保障・人口問題)及び全世代型社会保障構築本部統括事務局長として、少子化対策をはじめとする社会保障政策全般の立案に関わるとともに、国連医療福祉大学人口戦略研究所長として調査研究に携わる。東京大学法学部卒業後、厚生省(現厚生労働省)に入省し、同省高齢者介護対策本部次長、内閣府政策統括官、内閣総理大臣秘書官、厚生労働省社会・援護局長、内閣官房地方創生統括官を歴任した。この間、2000年に施行された介護保険制度の立案から施行、見直しまで関わったほか、若者雇用対策、生活困窮者支援、少子化対策、地方創生などを担当した。2018年7月から駐リトアニア特命全権大使を務め、2021年9月、リトアニア政府から功績により外交スター勲章を授与された。著書多数、近著は「人口戦略法案—人口減少を止める方策はあるのか」(2021年、日本経済新聞出版)。



参加申込
方法

申し込みフォームURLより申し込みください。



申し込みフォームURL

[https://forms.gle/
7swNsagi4HArP1ua9](https://forms.gle/7swNsagi4HArP1ua9)



新型コロナウイルス感染症等の拡大状況により、内容を一部変更する可能性があります。自然災害等により参加者の安全を確保できないと判断し、本セミナーを中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.nsyakyo.or.jp>) に掲載して通知しますのでご確認ください。また、本セミナーに係る個人情報は、本会の「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。

お問合せ

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター

☎026-226-2035 📠026-291-5180 ✉ps-shinshu@nsyakyo.or.jp (担当)森山・清水